

---

# 若年層の投票率向上推進プラン

## 2023-2025

---

はじめに	1
現状と課題	2
取組方針	4
取組例①	5
取組例②	6
取組例③	7
プランの推進	9

令和5(2023)年2月  
栃木県選挙管理委員会

# はじめに

## プラン策定の背景と経過

選挙は、県民が主権者として政治に参加する最も重要で基本的な機会である。しかし、近年の投票率は低迷しており、とりわけ20歳代を中心とした若者の投票率は著しく低い水準にある。

このため、若年層<sup>※1</sup>の投票率向上を目的として、地域の様々な機関が連携協力し、選挙啓発事業を効果的に実践していくために、新たに「若年層の投票率向上推進プラン」を策定することとした。

計画内容や具体的な選挙啓発の方策等について検討するため、当事者である若者が自らの問題として考え、それを有識者等が支援する構成の「若年層の投票率向上推進計画策定ワーキンググループ」を令和3(2021)年度に設置し、議論を踏まえながらプランの策定を進めた。

## 推進期間

令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間とする。

## プランの位置付け

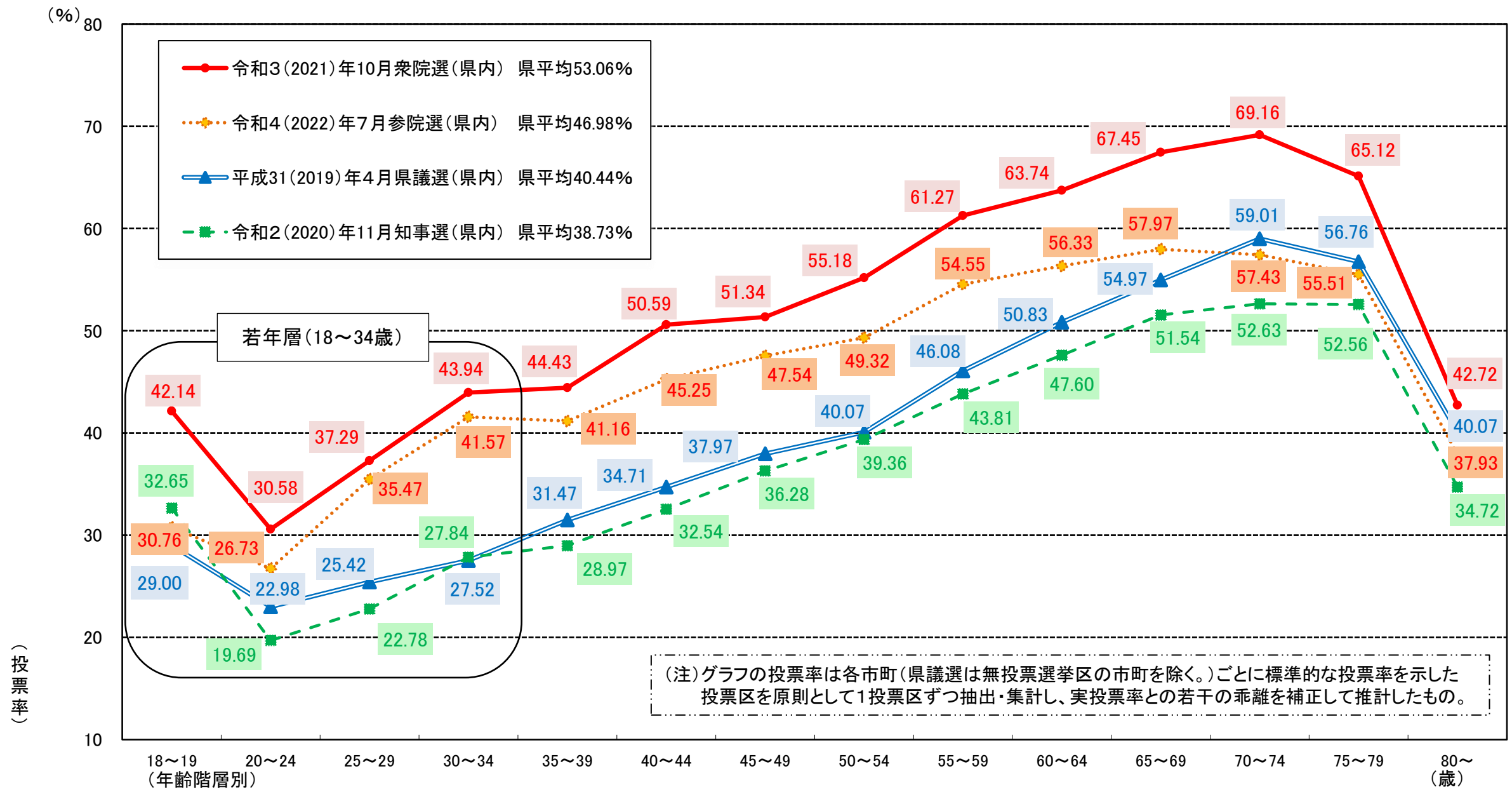
これまで、県選挙管理委員会では、若年層を含む有権者への選挙啓発計画として、毎年度明るい選挙推進運動要領の中で常時啓発の事業計画を定めているほか、県が管理する選挙<sup>※2</sup>に際しては臨時啓発計画(選挙時啓発の計画)を定め、取組を進めてきた。

本プランは、若年層や未来の有権者をターゲットとし、県選挙管理委員会が選挙啓発事業をより効果的に実施するための行動指針を定めるものである。また、本プランに基づき検討する具体的な取組事業は、各種選挙啓発計画における実施事業の充実に直接繋がるものである。

※1 このプランにおける「若年層」とは、18歳から34歳までの人を指すものとする。

※2 衆議院(小選挙区選出)議員、参議院(選挙区選出)議員、県議会議員、県知事の選挙(公職選挙法第5条)

# 現状と課題 一年齢階層別投票率の現状



# 現状と課題 一啓発事業における課題一

## 若者の政治・選挙離れ等を踏まえた啓発

若年層の低投票率の理由として、「面倒」「選挙に関心がない」といった、政治や選挙に対する消極的な意見が多い※1。

また、学校における政治教育が諸外国と比較して積極的になされていないことや、社会に出ると政治や選挙に関する学習の機会がほとんどないことも課題として挙げられている※2。

以上から、選挙や政治に対する関心、意識向上の推進を図る工夫や、児童生徒や学生、若年層の社会人をターゲットにした、より踏み込んだ啓発を推進することが求められる。

さらに、これらの啓発を広く展開していくためには、市町選挙管理委員会や教育機関、企業など、様々な組織等との連携について積極的に検討していくことが不可欠である。

## 状況に応じた適切かつ効果的な啓発

令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症が拡大し、選挙も例外なく大きな影響を受け、選挙啓発についても、街頭啓発を中止せざるを得なくなるなど、対面により行う事業の見直しを迫られることとなった。一方で、コロナ禍は社会に急速なデジタル化をもたらし、選挙啓発の分野でもデジタル活用が進んだ。

このように、啓発事業を取り巻く環境が大きく変化する中でも、状況に応じた適切かつ効果的な啓発を実施していく必要がある。

## 目標の設定と事業の見直し

投票率については、天候や選挙の争点など様々な事情が総合的に影響することもあり、現実的かつ具体的な目標数値を設定することが難しいという実情がある。

その中で、投票率の向上を最大限図るためには、事業の実施時期、方法等を検証し、事業改善のための不断の見直しを行うこと(PDCAサイクルの実践)が重要であり、投票率の代わりに設定可能な目標を積極的に検討していくことが求められる。

※1 明るい選挙推進協会「第25回参議院議員通常選挙における若年層の意識調査」(国政選挙における最新の若年層の意識調査)

※2 常時啓発事業のあり方等研究会『「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書』(H23.12)

# 取組方針 ー目指すべき方向性ー

## 課題

- ◆ 若者の政治・選挙離れ等を踏まえた啓発
  - 選挙や政治に対する関心、意識向上の推進を図る工夫
  - 児童生徒や学生、社会人をターゲットにした、踏み込んだ啓発
  - 様々な組織等との連携の積極的な検討

- ◆ 状況に応じた適切かつ効果的な啓発
- ◆ 目標の設定と事業の見直し

## 目指すべき方向性

### 取組方針Ⅰ

若者の関心を引き、選挙を身近に感じてもらう「**惹きつける啓発活動**」

【目指すべき方向性】 ➤ 若年層有権者の興味を引く内容の検討・実施

### 取組方針Ⅱ

将来の投票率向上のための「**未来の有権者の育成**」

【目指すべき方向性】 ➤ 子どもの原体験に残る(繋がる)啓発の検討・実施

### 取組方針Ⅲ

機関の垣根を越えた「**社会総がかりの体制づくり**」

【目指すべき方向性】 ➤ 様々な組織等と共同で実施できる啓発の検討・実施  
➤ 既存の事業における新たな連携を模索  
➤ 若者の声を事業に反映

## 効果的取組のための工夫例

- ✓ 訴求したいターゲットに合わせて広報媒体等を選定
- ✓ アンケート結果等の証拠に基づく事業の検討
- ✓ 好事例の収集・市町選挙管理委員会への事例紹介
- ✓ デジタル技術の効果的な活用
- ✓ とちぎ選挙ユースサロンを定期的を開催し、若者から意見等を募る
- ✓ 目標の設定の仕方を含めた事業の見直し

# 取組方針 一取組例①一

I

## 取組方針 I

若者の関心を引き、選挙を身近に感じてもらう「惹きつける啓発活動」

### コンセプト

- 概ね18歳から34歳までの生徒や社会人等に対する啓発
- 主に間近に控える選挙の投票率向上が目的
- 新規の啓発手法の検討に当たっては、「若者にとって魅力ある内容」を重視

### 取組例

#### □ 新有権者向け選挙啓発資材の作成

若者の関心を引き内容の選挙啓発資材を作成し、各学校において生徒に配布することで、新たに有権者となる高校3年生の政治意識の向上を図る。デザインについては、若手デザイナーや学生を起用するといった工夫を施す。

#### □ 若年層向けデジタル広告の配信

選挙時啓発として、若者向けの動画を作成の上、デジタルターゲティング広告により若者に向けて集中的に配信し、投票促進を図る。

#### □ 若年層を対象としたセミナー等の実施

オンライン形式で行うなど、若者が気軽に参加できるよう開催方法に配慮するとともに、講師や実施時期についても若者を意識して設定し、選挙や政治を身近に感じてもらえる内容でセミナー等を実施する。

#### □ 社会人向け選挙啓発資料の作成

若年層の社会人の投票促進を図るため、わかりやすく、コンプライアンスの観点から役に立ち、選挙への関心を高めることができる内容の啓発資料の作成を検討する。なお、啓発資料を利用してもらう際には、企業の政治的中立性に十分配慮する。



## Ⅱ

### 取組方針Ⅱ

#### 将来の投票率向上のための「**未来の有権者の育成**」

#### コンセプト

- 18歳未満の児童生徒等に対する啓発
- 主に将来行われる選挙の投票率向上が目的
- 新規の啓発手法の検討に当たっては、「体験活動」を重視

#### 取組例

##### □ 親子連れ投票促進事業の実施

- 児童の保護者に向けた親子連れ投票の周知と促進のための啓発資材を作成し、児童を介して保護者へ配布する。
- 主に小学生をターゲットに、親子連れ投票を体験したことの記念となる物を作成する。親から子どもへ手渡しする形をとるなど、家庭における選挙啓発に繋がるような取組とする。

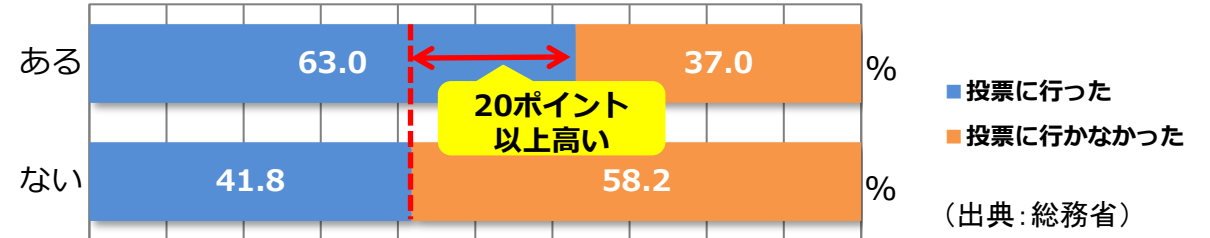
##### □ 体験を重視した内容による選挙出前講座の実施

選挙出前講座において、生徒等の体験を重視した模擬投票を適宜実施する。その際、実際の投票箱や、投票用紙を模したものを使用するなど、実際の選挙をより具体的に意識し、身近に感じてもらうような工夫をする。

##### □ 投票所等における生徒による選挙啓発の実施

選挙啓発に協力してくれる中高生による投票所等における啓発について、先進事例を市町選挙管理委員会に紹介するとともに、検討のための意見交換を行う。

【参考】子どもの頃に親の投票について行ったことのある人・ない人の投票参加の比較



### 取組方針Ⅲ

機関の垣根を越えた「**社会総がかりの体制づくり**」

#### コンセプト

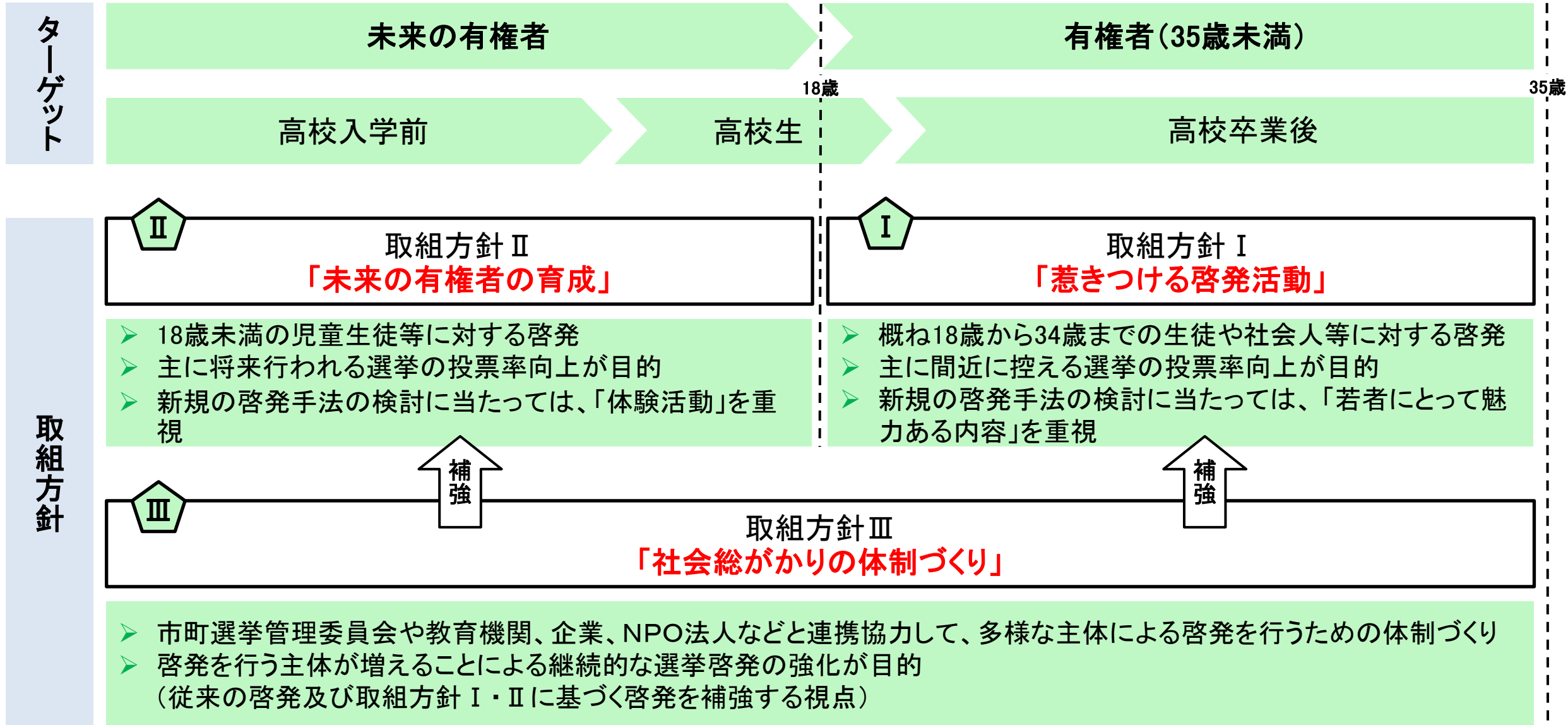
- 市町選挙管理委員会や教育機関、企業、NPO法人などと連携協力して、多様な主体による啓発を行うための体制づくり
- 啓発を行う主体が増えることによる継続的な選挙啓発の強化が目的（従来の啓発及び取組方針Ⅰ・Ⅱに基づく啓発を補強する視点）

#### 取組例

- **企業等との連携の強化**  
選挙啓発を支援する企業等の募集・登録を行い、社員等に対する投票参加の呼び掛けなど、企業等における選挙啓発に繋げていく。
- **家庭内における親子連れ投票等を通じた啓発の促進**  
親子間での選挙や投票に関する話題のきっかけとなるような取組を実施することにより、家庭内における啓発を促進する。
- **教育委員会や学校との連携の強化**  
啓発物の配布や出前講座・セミナーの実施などを通じて、主権者教育を推進している教育委員会等との協力関係を深めていく。  
また、選挙啓発を支援する大学等の募集・登録を行うほか、大学等の学内ポータルサイトなどを活用して積極的に選挙啓発を行う。
- **とちぎ選挙ユースサロンの活動の強化**  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に活動が縮小していたが、啓発事業の検討や見直しのため、「若者の意見をきく」場としてオンライン形式などで定期的を開催する。また、大学生等の参加者の募集を積極的に行い、サロンメンバーの増加を図る。
- **市町選挙管理委員会・市町明るい選挙推進協議会等との連携の強化**  
投票率向上のための取組（投票環境の向上に資する取組を含む。）に関して、市町選管との意見交換や先進事例の共有を積極的に行う。さらに、選挙啓発を担う市町明推協等も交えて意見交換を行う場を新たに設け、全県的に行う具体的な啓発事業を検討する。



# 取組方針 ーまとめー



# プランの推進

## 推進体制

本プランは、若年層の投票率向上に向けた取組の指針となるものであり、行政（教育機関を含む。）のみならず、県民や企業等との連携によって、選挙啓発の効果的な展開を図ることができる。

また、各種事業の着実な改善・強化を推進するために、「重点取組事業」を毎年度決定することとし、PDCAサイクルにより柔軟に事業や目標設定の見直しを行う。

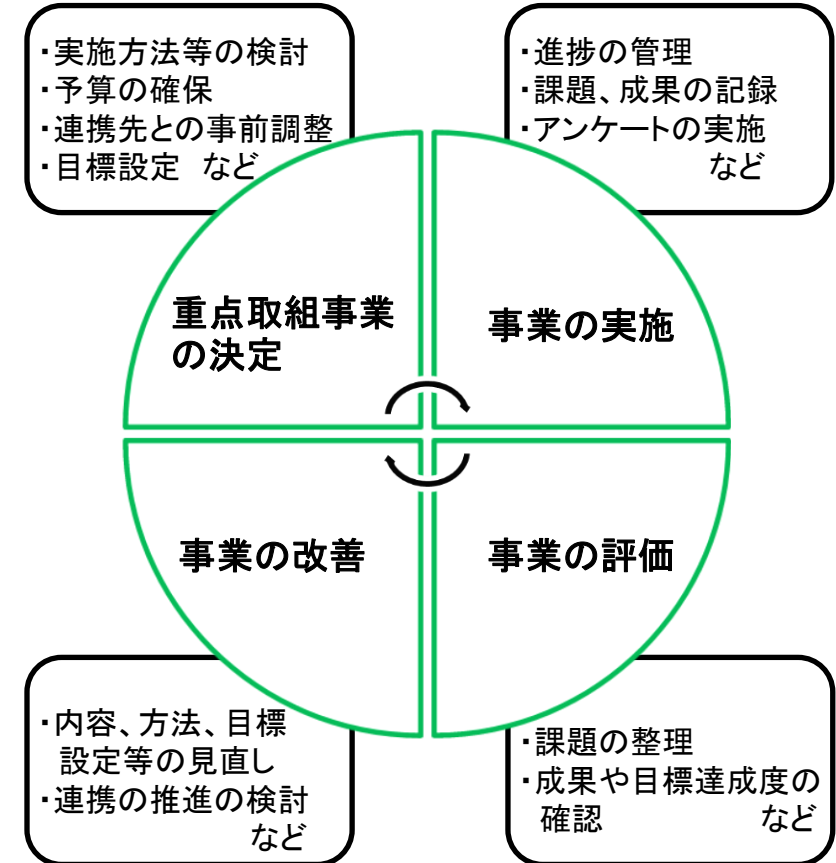
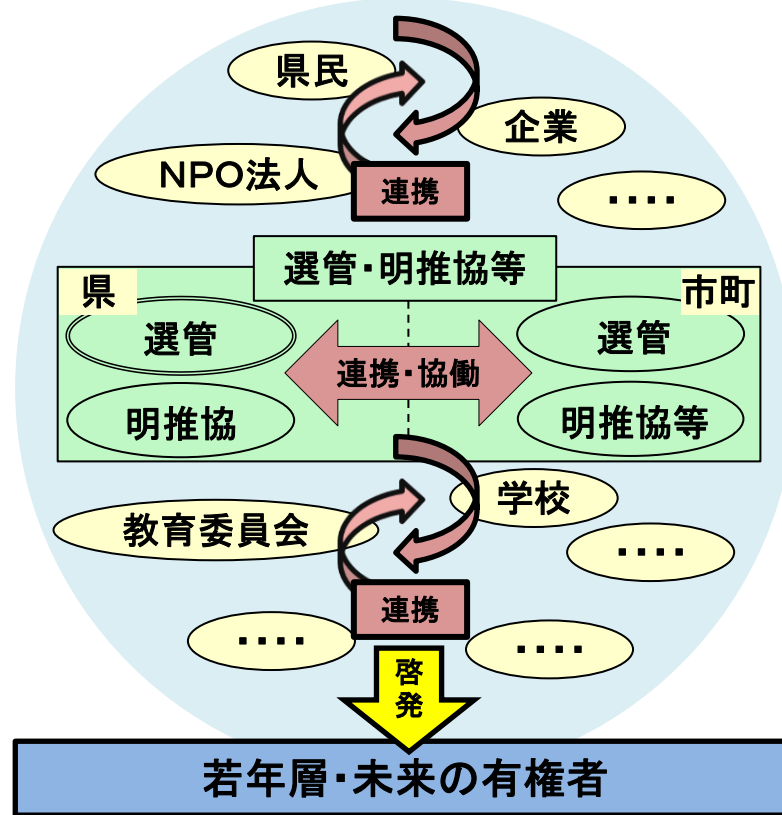
### 【重点取組事業について】

翌年度に向けた重点取組事業の決定に際しては、効果的な目標の設定が可能かどうかを積極的に検討する。

事業の検証に当たっては、目標の達成度を踏まえながら事業の内容や実施方法、目標設定の見直しを行う。

また、必要に応じてとちぎ選挙ユースサロンを開催し、若年層であるサロンメンバーから意見等を募り、事業の参考とする。

【推進体制イメージ図】



## 推進方針

重点取組事業を着実かつ効果的に推進するために、必要な財政的措置を適切に講じるとともに、事業の実施前後に関わらず、事業内容の改善を積極的かつ柔軟に図ることとする。